

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901179		
法人名	社会福祉法人 大浦福祉会		
事業所名	グループホーム 愛の里 白寿荘 (A棟・B棟)		
所在地	〒826-0043 福岡県田川市大字奈良1534番地31 Tel.0947-45-2513		
自己評価作成日	令和03年09月07日	評価結果確定日	令和03年11月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和03年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者の皆様・ご家族・職員同士、関わる方々等、「人」を大切に思いやりを持って接することを目標に日々取り組んでいます。
敷地内に足湯・かまど・いろり等がある交流スペースが併設しており、保育所の子どもたちやデイサービスセンターのご利用者の方々と四季を楽しみながら交流を図ることが出来ます。また、併設施設との連携を図りながらサービスの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛の里 白寿荘」は、自然豊かな環境の中に2004年4月に開設した、デイサービス、保育所併設の定員18名のグループホームである。敷地内には、かまどや足湯、囲炉裏、カラオケの設備のある交流スペース「匠の里 じゅんべえ」があり、合同昼食会やイベントを楽しんでいる。(現在は新型コロナ対策の為、自粛中)コロナ禍で外出や面会が制限される中、毎食手作りの美味しい料理を食べて、中庭で元気に遊ぶ子どもたちの姿を眺めたり、デイサービスのお風呂に入りに行ったり、手入れの行き届いた敷地内を散歩したり、少人数で足湯を楽しむなど、「心が動けば体が動く」の思いから、施設長を先頭に利用者を楽しませることに力を入れて取り組んでいる。職員一人ひとりを大切に風通しの良い環境のため、10年、20年と長く働いている職員が多く、「出逢うご縁」を大切に「温かい心」を持って、利用者や家族に向き合っている、グループホーム「愛の里 白寿荘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・管理者と職員は、理念を共有し、ご入居者のお一人おひとりの心身の状態に寄り添い、その方らしく生活がおくれるよう努めています。	ホームが掲げる理念を、玄関や廊下等、目につく場所に掲示して、常に目にかけることで、職員は理念の意義を理解し共有している。日常的に施設長が職員にホームの方針や介護についての考え方を伝えており、職員一人ひとりが意識して、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・近年は、コロナ禍ということもあり、積極的な地域との関わりを持つ事が難しい状況の中、施設周辺の掃除の際に挨拶をしたり、併設施設等の職員やご利用者の方々とソーシャルディスタンスを保ちながら出来る範囲の関わりに努めています。	地域交流スペース「匠の里じゅんべえ」でのイベントを中心に地域との交流を行ってきたが現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。ホーム周辺の掃除の際に挨拶を交わす等、今出来る範囲での関わりを続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・コロナ禍において施設外での活動(買い物等)は、感染リスクの観点からも難しい面もありますが、すべての地域等の関わりを無くすのではなく、併設のデイサービスセンターにおいてリハビリや入浴は、定期的にご利用者の理解や支援を得ながら、コロナ感染症対策を実践し継続に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、運営推進会議にて、外部の方の出席は、ご遠慮頂いておりますが、包括支援センターへ毎回、活動予定・取り組みの内容等を報告させて頂いております。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し(併設デイサービスと年2回は合同で開催)していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、内部のみの参加者で行い、活動や取り組みについては書面で地域包括支援センターに報告している。	コロナ収束後には、外部からの参加委員の増員に努め、広く情報や意見を募ることで、地域交流や地域貢献、サービスの向上に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会議開催月は、包括支援センターの職員の方に会議録を提出した際、現状報告や相談をさせて頂いております。市役所の介護保険課の職員の方へも日頃より連絡・相談等を行いサービスの向上に努めています。	併設デイサービスの開設から27年を迎え、行政窓口とは気軽に相談できる関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が委員として参加し、ホームの現状や取り組みを伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束は行わないという考えに加え、どのような行為が身体拘束にあたるのかということが理解できるよう、運営推進会議やスタッフ会議等を通じて、共通の認識になるよう勉強会を行い、日常のケアを行っています。	身体拘束適正化委員会は、運営推進会議の中で実施し、身体拘束についての職員研修は定期的に行っている。身体拘束は行わないを基本として、禁止の対象となる具体的な行為の正しい理解に努め、玄関の施錠も含め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・管理者・職員は、高齢者虐待防止関連法を学ぶ機会を設けることに加え、虐待という行為が行われる要因のひとつである、人間関係や特定の人々が業務を抱え込む等のストレスが溜まらないよう、日頃の話合いやチームとして協力出来るような体制作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・内部研修等にて、日常生活自立支援事業や成年後見制度について職員へ周知しています。現在までは、具体的に活用する機会はありませんでした。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者、家族に説明し、関係機関と相談しながら制度を活用できる体制を整えている。内部研修の中で、制度について学ぶ機会を設け、職員への周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の締結・解約または、改定の際は、意向や不安、疑問点などを確認しながら分かりやすい言葉でご説明すように心掛けています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご入居者・ご家族が意見・要望が言いやすいように声掛けを行い、何かあればお話しを具体的にお聞きして、管理者・職員と共有し、サービスの向上・解決に繋がるよう努めています。	共に過ごす時間の中で、職員は利用者の意見や要望を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。コロナ禍で面会に制限がある中、これまで以上にこまめに家族に電話をかけてコミュニケーションに努め、意見や要望を聴いて、速やかにホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・代表者、管理者は、運営に関する職員の意見や提案を確認するために、話しやすい雰囲気・機会を多く作るように努めています。	連絡事項が発生した時に随時ショートミーティングを開催し、話し合っている。日頃から、施設長、副施設長がこまめに職員に声を掛け、個別に意見や思いを聴いている。毎日の申し送りの中で細かな報告や意見交換を行い、申し送りノートやメモの活用によって職員間で情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の希望を考慮しながら、各自が働きやすい勤務状況を把握出来るよう、定期的に話し合いを行っています。業務内容は平等にならなくとも、助け合い・補い合って働ける体制作りにも努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢・経験・資格より、ご入居者の方に思いやりを持って接することができる、職員間で補い合って業務に取り組むことを優先しています。経験者・資格保有者・初心者・障害者の方々協力しあつ、て一人ひとりが活躍できるように人員配置や業務内容を柔軟に考慮しています。	職員の採用は、人柄や介護に対する思いを優先して行っている。障がい者や高齢者、時短勤務、夜勤専門等、職員一人ひとりの事情を汲み取りながら、ゆとりを持って介護できる体制が整っている。職員の人生を守っていくことを処遇改善の柱とし、職員が生き生きと働くことが出来る環境であり、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・ご入居者等の人権を尊重するために、定期的に研修・話し合いを行っています。ご入居者お一人おひとりの症状・性格・生活の背景等をよく理解して、丁寧な対応が出来るように努めています。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で常に話し合い、利用者の身になって介護していく事の周知を図っている。職員は、利用者へ声掛けしながら、自己選択、自己決定に繋げ、利用者中心の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・話し合いや内部研修は、出来るだけ多くの職員が参加出来るように、日程や時間帯を工夫し、当日参加出来ない職員へは、申し送りを行っています。苦手な業務は、応援や指導係を付けて個々にあった育成に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・例年、グループホーム事業所協議会に入会し、定期的な研修参加したり、職員交換実習を行ったりしていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行にて、見合わせています。今後は、また参加していけるようにと考えています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービスを導入する際は、ご本人・ご家族の不安・ご要望を伺い、その後も生活状況を見ながら、不安やご要望がないか、職員間で情報を共有し、見逃さないよう気を付けています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・サービスを導入する際は、ご本人・ご家族の不安・ご要望を伺い、その後も生活状況を見ながら、不安やご要望がないか、職員間で情報を共有し、見逃さないよう気を付けています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・サービス導入時、ご本人・ご家族の意向を細かく聞き取りを行うと共に、当グループホームで対応出来る事・出来無い事をご説明し、他サービス・在宅で生活するためのサービスも含めてご説明させて頂いています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・一方的な介護・対応にならないように、ご入居者の方々がどう感じて、何を希望されているかを定期的に確認し、お一人おひとりが安心して過ごせるよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・日頃より、ご家族との信頼関係の大切さをお伝えし、ご本人とご家族の絆を大切にしたいと考えています。コロナ禍で今後とも、このことを継続していくことを模索しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・現在、面会制限を実施しているため、生活状況を写真・文章でお知らせしたりして、外出出来なくても関係性が途切れないよう努めています。コロナ禍も長引いているため、リモート面会を検討し準備中です。	出来るだけホームに足を運んでもらう事を家族にお願いし、利用者との関係が途切れないように支援していたが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、面会を制限している。個別の生活状況を写真付きの便りで毎月報告し、家族の安心に繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご入居者の心身の状態を配慮し、安心して過ごせる居場所を工夫しています。状況に応じてリビングの様替え・部屋替えをしたりして、トラブルや不安なく過ごせる環境作り、対応に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院や在宅復帰が必要となった場合には、ご入居者の状態・ご家族の意向を踏まえて、速やかに希望する入院・入所先・在宅でのサービスも含めて、支援するように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・定期的に(または必要時)、ご入居者・ご家族の要望、意向を確認し、心身の状態を把握して、ご家族・職員・管理者と話し合い検討するように努めています。	日々の暮らしの中、利用者寄り添いながら、思いや意向を把握し、職員間で情報を共有している。意思を伝えることが難しい利用者については、家族に相談し、職員間で検討しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居時に、生活歴・生活環境、これまでのサービス利用の経過など聞き取りを行い、その内容を踏まえたうえ、グループホームでの生活の中で、ご入居者の方が興味を示したり気付いたことがあった場合は、ご本人・ご家族からお話を伺いながら、可能な限りこれまでの暮らしで行っていたやり方馴染みの暮らし方が実現できるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・可能な限りご自分で出来ることは、見守り・声掛けを行い「出来ること」「できない事」「困っていること」を慎重に見極めて、必要以上に援助してご自分で出来る機会を無くさないよう必要な援助・環境整備に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画・モニタリングは、ご本人・ご家族・職員の意見を把握し、さまざまな提案を取り入れ、生活が改善出来るように作成するように努めています。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。月1回モニタリングを行い、利用者の状態が変われば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画となるよう、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子やケアの実践・結果気づきなど個別記録に記入し、毎日、勤務交替時に管理者も含め申請を行っています。「いつもと違う事項・気づき」はその日のうちに報告・連絡・相談を行い対応方法を決定し、全職員に共有するようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人やご家族の状況の変化、その時々生まれるニーズに気付いた際は、支援方法・対応方法について早急に話し合い、その時々に沿った支援・対応に変更し職員間で共有するよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・コロナ禍で難しいところもありますが、併設施設・提携して頂いている事業所等と情報交換を行い、支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・受診につきましては、入居時にご希望を伺い出来る限り希望するかかりつけ医に受診出来るように支援しています。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在は、コロナ禍のこともあり、病院受診についてはホームで対応している。必要があれば家族にも協力をお願いし、情報を共有しながら、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師・併設施設の看護師に日頃の様子、気になっていること、状態の変化等を報告し、必要があれば定期受診以外でも適切に受診出来るよう支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・ご入居者の方々の主治医・病院のソーシャルワーカーの方等に日頃より、相談し適切な医療が受けられるようにまた、急な対応も柔軟にして頂けるように関係作りに努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・ご家族の終末期のご意向、グループホームで出来る対応・出来ない対応も含め、入居時や入居後も定期的に話し合いを行い、方針が共有出来るように努めています。訪問看護・主治医にも必要時は相談させて頂いています。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説明している。利用者の重度化に伴い、ホームでの生活が難しくなってきた場合は、主治医や家族と話し合い、利用者にとって最善の場所で終末期を迎えることが出来るよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・応急手当や初期対応の研修を定期的に行っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災・震災・水害等の災害時の対応について、マニュアルを作成し、研修シュミレーション等と話合っています。	火災だけでなく、地震、水害等を想定したマニュアルを作成し、マニュアルに沿った防災訓練を実施している。また、日常的に火元やコンセント等のチェックを行っている。災害時に備えて、非常食や飲料水を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご入居者の方の人格を尊重し、言葉使いや接し方は、日頃より丁寧に対応するように努めています。	利用者の人権を尊重した介護のあり方について、職員間で常に話し合い、その人らしく暮らしてもらうために、一人ひとりしっかりと関わり、常に声掛けを行いながら意思の確認に努めている。また、排泄や入浴の場面では、利用者の羞恥心に配慮した対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の中で、ご入居者の方の思いや、希望を確認出来るように声掛けを行い、意思疎通が困難な方には、さまざまな働きかけをすることで、お気持ちを少しでも理解出来るように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご入居者の方に、やるべきことが職員間で曖昧になったり、漏れたりしないように一日の流れは作成していますが、ご入居者の方の心身の状態の変化や、突発的な出来事に応じて柔軟に対応出来るように、努めています。時間にこだわらず、お一人おひとりのペースに合わせていけるよう、話し合いをその都度行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご自分で出来る方は、髪を整えたり、髭を剃ったり、お肌のお手入れをしたりする際、必要な物品を準備して、ゆっくり時間を掛けて出来るように支援しています		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者の方々の食べ物の好み・食べたい物を聞き取り、メニューに取り入れています。野菜の下ごしらえやテーブル拭き・エプロンやお箸の準備等、出来る方は、職員と一緒にしています。	畑で取れた季節の野菜を使って、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。コロナ禍以前は、併設の交流施設、「匠の里じゅんべえ」のかまどでご飯を炊いて昼食会を開いたり、施設長がお好み焼きを焼いて利用者に振る舞い、大変喜ばれていたが、現在は自粛している。利用者の状態に合わせて野菜の下拵えや食事の準備を一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・入居者の方々の摂取量・それぞれの疾患・心身の状態等を考慮して、食事を提供し、摂取量や体重の変化等があれば主治医へ相談するようにしています。水分に関してもご自分からすすんで摂取されない方もおられるため、定期的に声掛け・準備・摂取量の確認を行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎回の歯磨きの際、口腔内の食べ残し、汚れ等が無い確認し、仕上げ磨きが必要な方には、行っています。気になることがあれば、提携の歯科医に相談します。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・紙オムツ・紙パンツの必要性がある方も、可能な限りトイレでの排泄を促すようにしています。お一人おひとりの排泄リズムを把握出来るよう、職員間で情報を共有し、自立に向けた支援に努めています。	排泄チェック表から、利用者一人ひとりの排泄のリズムを把握してタイミングを見て声掛けや誘導を行っている。利用者が重度化してもトイレで排泄できるよう、職員2人介助で支援している。居室と居室の間にトイレを設置して、利用者が安心安全にトイレで排泄できる環境を整えている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便リズムを管理し、水分を多く摂ったり、食事の工夫に加え、毎日の体操で身体を動かす機会を作るようにしています。著しい便秘の方は、主治医へ相談し、適切なお薬を服用し、スムーズな排便を目指しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴はある程度、計画して行っていますが、本人の希望があれば、柔軟に変更を行っています。入居者の方がリラックスして入浴出来る時間帯に行えるよう努めています。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて、週2回を基本として支援している。風通しの良い明るい浴室での入浴を楽しみ、併設デイサービスの大きなお風呂に入るのも利用者の楽しみである。少人数で、交流スペースの足湯を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・規則正しい、生活リズムが実現出来るように、一日の生活の中で適度な運動、お楽しみを取り入れて、良い睡眠がとれるように意識して、日中を過ごしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・緊急時連絡簿に薬の処方箋も毎回。新しいものに取り換えて、職員間で薬の回数・量・内容・目的・副作用等が把握出来るように情報を共有しています。薬の内容が変更した際は、受診したものが経過表・連絡帳へ記入し送りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・日中の過ごし方の希望は、各自それぞれですが、皆さんでお話しを楽しんだり、楽しみを共有する時間も大切にしています。何に興味があるかを常にリサーチして、気分転換に繋がるよう支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、不要不急の外出は控えている状況です。外出出来ない分、中庭や運動場を散歩したり、外気浴をしたりして、気分転換を図っています。	新型コロナウイルス対策の為、外出は自粛しているが、広い敷地内の手入れの行き届いた中庭や運動場を散歩したり、外気浴を楽しむ等、工夫しながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的にお小遣いは、預り金として施設で預かり、明細を記入し領収書を管理して、毎月ご家族の方に報告するようにしています。ご家族の方の了承のある方は、欲しいもの・必要なものの訴えがある際は、ご家族または、職員が買い物をしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族と連絡がとりたいと希望があれば、ご家族のご都合を伺い、連絡が取れるようにしています。ご家族から手紙を頂いたり、お手伝いしてお返事を書いたり支援させて頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングには、カレンダー・季節の飾り付けを行うなど、季節の移り変わりを感じて頂けるように工夫しています。音・光・色・過ごす区間は、高齢者の方にとって適切であることを視点を調整しています。室温に関しては、適切な気温に個人差がありますので、衣服の調整や過ごす場所(座る場所)等に注意しています。	日常的に、保育所の子ども達の姿や声を身近に感じる環境である。利用者に少しでも居心地よく暮らせるように、清掃や環境整備に力を入れて取り組んでいる。ホーム内は、季節の花や観葉植物、飾り物等、隅々まで心配りが行き届いた共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・居室でも一人で、お好きなテレビを見たり、音楽を聴いたり出来るように環境を整備しています。食卓とは、別にリビングにソファを置いたり・中廊下で保育所の子ども達が運動場で、遊んでいる姿を眺められるよう、テーブル・椅子を配置し、自由な場所でくつろいで頂けるよう環境整備を行なっています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に、入居者の方が使いなれたもの、好みのものを持って来て頂き、少しでも安心して、過ごして頂けるようにと、お話しをさせて頂いています。	利用者の馴染みの家具やテレビ、ラジオ、位牌や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その人らしい安心できる居室となるよう家族とも相談しながら環境を整えている。利用者の写真や作品等を飾り、温かな雰囲気の良い居室のよい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者の方々の心身の状況に応じて、移動しやすかったり、職員の目が届きやすかったり、配慮して、居室を決めています。入居中に入居者の方の状態に変化があった場合等、入居者・ご家族・職員と話し合い居室の変更も行っています。		